

## 令和3年度1月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和4年1月14日（金）  
 召集場所 西伯郡伯耆町吉長37番地3 伯耆町役場本庁舎3階大会議室  
 出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 4名  
 事務局 2名

1 開会宣言	午前9時30分
事務局長	これより令和3年度第10回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、2番 安酸委員・3番 中曾委員にお願いします。
4 報告	【報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
加川議長	報告第16号、事務局より報告をお願いします。
事務局長	報告第16号の1~4について朗読
加川議長	皆様の方から報告第16号1~4について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第16号1~4について報告させていただきます。
5 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第47号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局から説明をお願いします。
事務局長	議案第47号-1の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりました。 篠田委員、この案件につきまして、説明をよろしくお願いします。
篠田委員	1月7日に安酸委員、井上委員、中村委員と事務局の安藤さんとで、現地を確認いたしました。 場所は『宮原』となっていますが、ほぼ大原といいますか、白水の上の方で、ここに畜産農業者の方が牛舎を建てて牛を飼っておられます。そこは以前のような所です。まっすぐの所ですが、木も生えていたりして、なかなか農地としての利用は難しいのではないかということでした。 何も問題ないと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	安酸委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
安酸委員	さきほど篠田委員が言わされたとおりです。審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	井上委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
井上委員	さきほど篠田委員が話されたとおりで問題ないと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	説明が終わりましたが、議案第47号-1につきまして、皆様の方から何かご質問等ありますでしょうか。

野坂委員	この畠は、農地パトロールの時にひつかかってはいませんか。 対象になっていませんか。
井上委員	これは落ちています。ひつかかっていません。調査していません。
野坂委員	わかりました。
加川議長	それ以外に皆様方から何か質問等ございますか。
篠田委員	さっき説明を忘れていましたが、申請者の方は、非農地が通りましたら、ここに牛舎を建てられる予定ということでした。以上です。
加川議長	申請者の方は、同じ集落にある農業法人の家の方ですか。
事務局	違います。申請者名義の非農地になっている土地を、地目変更登記をして、また所有権移転を検討されるようです。申請者名義なのですが、県外におられる申請者の方の長男さんが財産等の管理を実質的にされているということなので、4月以降に長男さんが帰って来られるタイミングで、所有権移転等の話をされるということです。 かなり大木も生えていますので、伐採とかはしていく予定だと聞いています。
加川議長	それ以外に皆様方から何か質問等ございますか。 議案第47号-1の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	その他に質問がないようですので、議案第47号-1の採決に入りたいと思います。 議案第47号-1の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第47号-1は、承認されました。
事務局長	議案第48号1-3の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりました。 篠田委員、この案件につきまして、説明をよろしくお願いします。
篠田委員	さきほどの案件に引き続き、現地確認を続けて行っています。安酸委員、井上委員と事務局の安藤さんとの4名で、現地確認をさせていただきました。 場所ですが、旧旭産業の裏手、今、副島産業が倉庫にしている所のすぐ裏手です。 この農地の横に譲渡人の方が住んでおられて、この方が譲受人の方から譲り受け、現在何も作っていないような状況でしたが、田んぼにされるのか、畠にされるのかわからませんが、この譲受人の方が耕作されるということです。 ちょっと農地としては便利が悪いようなところですが、段が付いていて家のどちらに入るような所です。段が付いていますが、譲受人の方がトラクターが入れるようなスロープを付けて、耕作されるということですので、何も問題はないと思いますので、よろしく審議のほどお願いいたします。
加川議長	安酸委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
安酸委員	さきほど篠田委員が言われたとおり、篠田委員、井上委員、中村委員、事務局と私とで現地確認をさせていただきましたが、問題ないと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	井上委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
井上委員	一枚めくっていただいたところに写真が付いていると思います。 左側のちょっと大きな建物の所が赤城産業で、圃場のある所です。この印が付いている所のすぐ下側が譲受人の方の宅地で、家が建っている所です。この方については、近く

	に農地が無いため、購入してそこで耕作をしたいということですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	説明が終わりましたが、議案第48号-1につきまして、皆様の方から何かご質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、議案第48号-1の採決に入りたいと思います。 議案第48号-1の案件につきまして、賛成の方の举手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第48号-1は、承認されました。
加川議長	続きまして、畠委員48号-2、3の案件につきまして、説明をよろしくお願ひします。
畠委員	2番と3番をいっしょに説明してもよろしいでしょうか。1月6日に池口委員、福島委員と事務局の安藤さんとで、現地を確認しています。
	最初の2番の方は町外におられまして、ちょっと管理がなかなか行き届いてなくて、農地パトロールでもAのBか、Bになるような状態でしたので、譲受人の方に譲り受けられるということです。譲受人の方がそれを多少木等も生えていますが、それを切って、荒起こしをしたりして、きちんととして再生するということでありますので、今までBになるような農地ですので、きちんと管理していただけるということで、大変喜ばしいことだと思いますので、よろしく審議のほどお願ひいたします。
加川議長	これにつきまして、福島委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
福島委員	さきほどの畠委員の説明のとおりで間違いないと思いますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	池口委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
池口委員	畠委員の言われるとおり相違ありません。2番・3番間違いありませんので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
畠委員	3番の説明ですが、左隣の方が譲受人の農地で、現在耕作をされています。 借りて、今作付けをされていますので、譲っていただくということで、何も問題ないと思いますので、よろしくお願ひいたします。
加川議長	3番について、福島委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
福島委員	間違いないと思いますので、よろしくお願ひいたします。
加川議長	説明が終わりましたが、議案第48号-2番・3番につきまして、皆様の方から何かご質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、議案第48号-2番・3番の採決に入りたいと思います。 議案第48号-2番・3番の案件につきまして、賛成の方の举手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第48号-2番・3番は、承認されました。
加川議長	議案第49号 農業振興地域整備計画の変更（農用地区域編入）に係る意見について、事務局から説明をお願いします。
事務局長	議案第49号の朗読、説明
加川議長	事務局の説明が終わりました。
事務局	これは現地を確認していません。
加川議長	議案第49号につきまして、皆様の方から何かご意見等ありますでしょうか。

加川議長	ご意見がないようですので、議案第49号の採決に入りたいと思います。 議案第49号の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第49号は、承認されました。
加川議長	議案第50号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第50号朗読 この案件につきましては、該当する委員さんがおられますので、まず説明をさせていただいて、審議の時にはその該当委員にはご退席をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。 議案第50号-1 篠田卓男氏の農用地利用集積計画に関する案件 議案第50号-2 内藤陽博氏の農用地利用集積計画に関する案件 議案第50号-3 その他の者による農用地利用集積計画に関する案件
加川議長	まず篠田委員の案件から審議しますので、篠田委員ご退席をお願いします。
篠田委員	退席
加川議長	篠田委員の案件、資料番号 利用権設定台帳24~27につきまして、皆様方の方からご質問等ありますか。
加川議長	質問がないようですので、議案第50号-1 農用地利用集積計画 資料番号 利用権設定台帳24~27番の採決に入ります。 賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第50号-1は、承認されました。
篠田委員	着席
加川議長	次に内藤委員の案件を審議しますので、内藤委員ご退席をお願いします。
内藤委員	退席
加川議長	内藤委員の案件、資料番号 利用権設定台帳78~82につきまして、皆様方の方からご質問等ありますか。
加川議長	議案第50号-2、この案件につきまして、みなさま何かご意見、ご質問等ありますか。
加川議長	質問がないようですので、議案第50号-2 農用地利用集積計画 資料番号 利用権設定台帳78~82番の採決に入ります。 賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第50号-2は承認されました。
内藤委員	着席
加川議長	議案第50号-3 篠田委員、内藤委員の案件以外のその他の案件、資料番号 利用権設定台帳 上記以外の番号につきまして、皆様方の方からご質問等ありますか。
加川議長	議案第50号-3 この案件につきまして、みなさま何かご意見、ご質問等ありますか。
畠委員	資料番号6番目の法人名は、最近聞くような名前ですが、最近立ち上げられた会社ですか。
事務局	立ち上げは、一昨年の令和2年だったと思います。
畠委員	初めて聞くような名前だと思いますが。

事務局	去年も小林の方の農地の利用権設定を一筆されていますし、この法人自体は、町の認定農業者となっています。今年度の認定だったと思います。何も問題ありませんし、農地所有適格法人にもなっています。
畠委員	どういったことをされているのか、ちょっとお聞きしたかったものですから。新規にこういったことをされるのは、大変結構なことです。出来れば二部地区でもしていただけといいのですが。
井上委員	詳しくは、境港市の出身で農業をしたいということで、番原の方のお世話で、番原の方に来られて今住んでおられます。土地を借りたりされて手広く農業をされています。
事務局	いろいろな有機野菜を作つておられるようです。
畠委員	と言いますのも、さきほどちょっと二部地区の話をしましたが、利用権設定をしていただきたいと言っても、なかなか引き受けてくれる方がおられませんので、こういう新規に入られる方がおられましたら、ぜひともPRさせていただいて、二部地区の方にも需要がありますので、お願ひしたいと思います。 わかりました、ありがとうございます。
加川議長	ぜひとも二部地区の方にも、ご紹介の方よろしくお願ひいたします。
事務局長	二部地区は米以外作れないから無理でしょう。基盤整備をしないと、野菜が作れません。
畠委員	今、作ってくれる方がみつかなくて困っています。
井上委員	土地がやせている所は、難しいです。
事務局長	土地がやせているというより、排水の問題だと思います。
畠委員	土地もどちらかというと、砂地みたいな感じで、粘土質の黒ぼくではないので、地域的にはなかなか難しい所です。
事務局長	最近、畠池の方がブロックコリーを作られていますが、良く出来ていると思います。中は見ていないのでわかりませんが、見た目は葉っぱも大きくなって、こぶれたようなことはありません。
畠委員	その方も今、頑張って作つておられます。
加川議長	その他に、この案件につきまして、みなさま何かご意見、ご質問等ありますか。
加川議長	他に質問がないようですので、議案第50号-3 農用地利用集積計画 資料番号 利用権設定台帳 上記の番号以外の採決に入りたいと思います。 賛成の方の举手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第50号-3は承認されました。
加川議長	議案第51号 農用地利用配分計画（案）の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第51号 農用地利用配分計画（案）の審議についてですが、中間管理機構の事業です。これも関係する委員があります。まず議案第51号-1につきましては、会長が関係しますので、ご退席いただいてから審議を行つて、その後に他の審議を行つていただきたいと思います。 議案第51号-1 農事組合法人伯耆の郷の農用地利用配分計画に関する案件、朗読 議案第51号-2 その他の者による農用地利用配分計画に関する案件、朗読
加川議長	議長を亀山議長代理と交代いたします。
加川議長	退席

	議長を交代いたします。
亀山議長代理	議案第51号－1 農用地利用配分計画（案）の審議について、何かご意見、ご質問がありますか。
亀山議長代理	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手お願いします。
亀山議長代理	質問がないようですので、議案第51号－1、農用地利用配分計画（案）の採決に入れます。 賛成の方の挙手をお願いします。
亀山議長代理	全員賛成、議案第51号－1は承認されました。
亀山議長代理	議長を交代します。
加川議長	着席
事務局	議案第51号－2 その他の者による農用地利用配分計画に関する案件、朗読
加川議長	議案第51号－2、資料番号 上の番号以外の台帳番号の案件につきまして、みなさま何かご意見、ご質問等ありますか。
加川議長	質問がないようですので、議案第51号－2、農用地利用配分計画（案）の採決に入れます。 賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第51号－2は承認されました。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他につきまして、皆様方、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局長	最初に会長からもお話がありましたが、オミクロン株のコロナ感染症が大変流行しています。米子でも20人以上の感染者が出る日が多く増えています。感染力が非常に強いということで、例えばこの中で1人感染すれば、接触時間が30分以上になりますので、全員が濃厚接触者になります。そうすると、農業委員会も開催出来なくなりますので、これは各自注意をしていただくことしかありません。大人数での飲食等は、避けていただきますようお願いいたします。以上です。
事務局	この度、開催通知といっしょに、先月の運営部会で決まりました、農業委員会の年間スケジュールを送付していますので、またご確認下さい。 施設予約の関係は、コロナ禍ということもあって、いろいろなことがありますので、日程・施設ともに変わることがあります。毎月通知もいたしますが、ご確認いただいてこれをもとに予定を立てていただけたらと思います。 農業委員、農地利用最適化推進委員とともに着任の年に視察研修を計画していますが、コロナ禍で出来ないということと、今後もめまぐるしく変わるような状況の中、数か月も前から計画を立てても、なかなか実施は難しいのではないかということで、視察研修は実施しないということに決めさせていただきましたので、運営部会で計画を立てることはできませんのでご承知おき下さい。 お別れ旅行は公的なものではないので、今実施するかどうかはひとまずおいて、様子をみながら、もし出来たら近場の温泉等で出来たらという話はしました。

	運営部会からは以上です。
加川議長	<p>皆様方から他に何かありますか。</p> <p>ないようでしたら、第10回の農業委員会定例会はこれで終わります。</p> <p>次回第11回の定例会は、2月10日本曜日の午前9時30分より本庁舎3階大会議室で行いますので、お集まり下さい。</p> <p>来月も多分コロナの関係で、農業委員は全員出席ですが、推進委員につきましては、今回同様、担当地域の方のみでお願いいたします。</p>
7 閉会	午前10時00分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

2番 安藤 昭

3番 中曾根 和好

(

2

( )